

伴走型支援の視点で生活困窮者の就労と社会的孤立を捉える

垣田 裕介 *

Yusuke KAKITA

A Study on Working and Social Isolation of the Needy from the Perspective of Comprehensive and Continuous Support

1. 伴走型支援という生活困窮者支援の視点

筆者らが2014年に出版した本『生活困窮者への伴走型支援』(奥田ほか2014)で提唱した伴走型支援の枠組みの特徴は、図1のように、生活困窮者(対象者)に支援者が寄り添って複合的な困りごとの仕分けを行い、包括的な支援を個別にコーディネートして現金給付や福祉サービスなどの制度・機関等に結び付け、その後も本人の状態変化を見守りながら伴走し、必要に応じて継続的な相談支援(アフターフォロー)を提供する点にある。

この伴走型支援の枠組みにもとづいて提起しうる生活困窮者支援の視点は、第一に、包括的な支援である。生活困窮とはお金が足りないという経済的困窮の面だけでなく多様な側面をもっていることから、個別な状況に応じた支援のコーディネートが求められる。第二に、継続的な支援である。現金給

付や福祉サービスに結び付けて支援終了、あるいは就労支援を行った対象者が就労を開始したら支援終了、というスタンスでなく、状況に応じて継続的に相談支援を行うことが求められる。第三に、第二の継続的支援とも関わる点として、生活困窮者の社会的孤立の防止に取り組む支援である。上記の筆者らの本の副題を「経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート」としたのは、生活困窮者が抱える困窮を経済的困窮だけでなく社会的孤立も含むものとして捉えているためである。

2. 就労支援のアフターフォロー

このように生活困窮者支援の視点として、包括的な支援、継続的な支援、社会的孤立を防止する支援を提起したうえで、そのうち特に継続的支援と社会

包括的な支援を個別にコーディネートして継続的に提供する<伴走型支援>の枠組みと機能

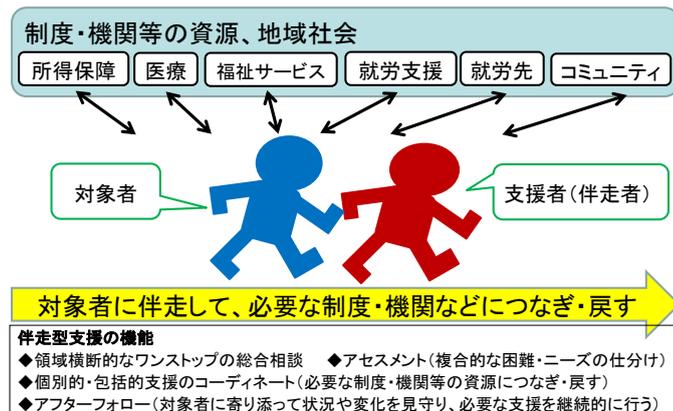


図1 伴走型支援の枠組みと機能

出典：奥田ほか(2014)73頁および関連箇所をもとに筆者が改変。

* 大阪公立大学大学院 生活科学研究科

的孤立に着目しつつ、就労支援のアフターフォローの事例を交えて具体的に論じたい。

就労支援の到達目標はかならずしも就職や就労開始そのものではなく、就労開始後には、就労の継続や安定的な日常生活の持続を目指した相談支援が行われることが多い。

ここでまず、筆者が就労支援のプロセスと効果に関する調査研究を行った際に分析した事例を取り上げたい²⁾。大学卒業後に10年間ひきこもり状態が続いていた30代男性で、生活困窮者自立支援法にもとづく自立相談支援事業と就労準備支援事業を利用した結果、支援開始から半年後に民間企業に就職した。しかし就職3ヶ月後には本人の状態を示す調査指標のうち就労中に関する数値に低下が見られ、相談支援記録によると本人が職場でミスをして叱責されて落ち込んでいる様子がうかがえた。支援員が助言や励ましを続け、さらに3ヶ月後には、低下していた数値が元の水準に戻り、その後も安定的に働き続けることができた。

この事例を取り上げたのは、就労開始後に支援員がアフターフォローの相談支援を行うことによって、本人が就労を継続していくための下支えとなっていることを示すためである。われわれも、もし職場でミスをして落ち込んでいるときに、頼ったり相談できる人がいない社会的孤立の状態にあったら、安定的に就労を継続できるであろうか。

そして、落ち込んだりつらいときばかりでなく、喜んだりうれしいときにも、われわれは他者に話したり聞いてもらうことを必要とする場合があるのではなからうか。ここで次に、先ほどとは別の調査研究で分析した就労支援の事例に目を向けたい³⁾。数年間ひきこもり状態にあった30代男性が就労支援を受けて一般就労に挑戦し、就労開始から1ヶ月後に支援員のもとへ給与明細を持って満面の笑みで初任給を得たことを報告した場面があった。自らが達成した喜びを、一人ぼっちではなく、応援してくれた支援員と共有することで、いっそう強く実感することができたのではなからうか。

3. 人生の喜怒哀楽と他者による関与

これらの事例は、われわれが、社会的に孤立した状態ではなく、他者による関与を受けながら働き続けたり日常生活を送ることの意味をあらためて考えさせてくれる。

人生の「喜怒哀楽」でいえば、おそらくそのうちの

「怒」と「哀」については、他者による関与の意味が分かりやすいかもしれない。不満や怒り、やりきれなさや哀しみを抱えたときに、他者にぶちまけたり吐露することで、他者からなだめられたり励まされたり支えを得たりする。そして、やはり人は一人では生きられないし、他者からの支えを得て生きられることを痛感したりする。

他方で、「喜怒哀楽」の「喜」と「楽」については、どうであろうか。その場合もわれわれは他者を必要とするのではないだろうか。喜ばしいこと、うれしいこと、楽しくなることがあったときに、他者に伝えたり話したくなる。例えば、筆者が小学生の頃に学校のテストでいい点数を取ったときに、帰宅して親に点数を誇らしげに見せて親から褒められるとき、筆者はテストの点数そのものに喜びを感じていたとしても、きっと親から褒められたり笑顔を向けられることによって、その喜びを実感して味わえていたように思える。「喜」と「楽」について、人は一人では味気や頑張り甲斐を感じられなかったりするのではなからうか。

筆者が生活困窮者支援において社会的孤立の防止に着目する理由は、このような筆者自身の経験によるものというよりは、前節でみたように、他者による関与によって支えや共感や働き甲斐を得て働き続けたり日常生活を送っている事例に多く接してきたためである。それらの事例を通して、筆者自身がいかにか他者による関与を受けつつ生きてきたかについても、あらためて認識させられるようになった。

4. 社会的孤立の防止に向けた議論

日ごろ頼れる人や相談相手がいないという社会的孤立の状態は、まさしく生活していくうえでの困りごとといえる。そして生活困窮者には、頼ったり相談できる家族や友人などがいない場合が少なくない。そのため、生活困窮者の社会的孤立の防止について考える際には、その役割を誰が担うかという具体的な議論が避けられない。家族や友人がいなければ、家族や友人以外の他者とその役割を担うことが求められよう。

この議論の手がかりになると考えられるのは、ひとつは、2節でみた支援員の存在である。いうまでもなく支援員の数や時間は無尽蔵ではないものの、生活困窮者の孤立防止を論じるうえで支援員の役割は無視できない。いまひとつは、支援を利用中もしくは利用していた者どうしの互助の機能である。助

けられるだけでなく、助ける、助け合うことの意義については、これまで各地の生活困窮者支援団体によっても提起されてきたところである⁴⁾。

生活困窮者支援の実践が示す教訓や課題は、今日の政府における「孤独・孤立対策」(内閣官房)をめぐる議論や、「地域共生社会」(厚生労働省)の「つながり続けることを目指すアプローチ」などに対しても、具体的な示唆を提供しうるといえる。

注

- 1) 伴走型支援が生活困窮者の困りごとと制度・機関等を媒介する役割について、その具体的なプロセスの事例を交えた研究として、垣田(2021a)を参照されたい。
- 2) この調査研究の結果の詳細について、垣田(2021b)を参照されたい。
- 3) この事例を含め、生活困窮者の実像や支援プロセスを分析した研究として、垣田(2016)を参照されたい。
- 4) 生活困窮者支援における互助の意義や機能を視野に入れて、筆者らは支援業務の時間調査(タイムスタディ)を行った。この調査結果について、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台(2019)、一般社団法人居住支援全国ネットワーク(2020)を参照されたい。

文献

- 一般社団法人居住支援全国ネットワーク 2020.『日常生活支援 住居施設において提供される日常生活上の支援の内容及び支援を行う人材育成のあり方に関する調査研究事業報告書』(令和元年度厚生労働省社会福祉推進事業)。
- 奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎 2014.『生活困窮者への伴走型支援——経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』明石書店。
- 垣田裕介 2016. 社会政策における生活困窮者支援と地方自治体. 社会政策 7(3): 41-55.
- 垣田裕介 2021a. 現金給付とサービス給付——生活困窮者支援におけるニードと資源. 棕野美智子編著『福祉政策とソーシャルワークをつなぐ——生活困窮者自立支援制度から考える』133-155. ミネルヴァ書房。
- 垣田裕介 2021b. 就労支援のプロセスと効果を可視化する——就労支援のあり方を考えるために. 都市問題 112: 78-89.
- 特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 2019.『日常生活支援付き無料低額宿泊所の実践事業報告書』(平成30年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業)。